

長与町物価高騰対応地域商品券配送業務委託一般競争入札質問回答書

No.	要領・仕様の該当箇所	質問事項	回答
1	仕様書4(3)イ	必ず配送状況が追跡できる対面受取方式での受渡とあるが受取人のサイン・押印は不要でよいか。 受取人が郵便局に提出している指定場所へ配達してもよいか。 ※配達指定場所申請とは、あらかじめ受取人が郵便物やゆうパック等の配達場所を指定するため、郵便局に申請書を提出するものである。	受取人のサイン・押印は必須ではありません。受取人が郵便局に提出している配達は、配送状況が追跡できる対面受取方式での受渡に該当しません。
2	仕様書8 提出期限	実績報告書 本業務完了後速やかにとあるが業務終了後とは月末締め事となるかそれとも7月31日の業務終了時となるか。	提出期限は7月31日までとなります。
3	個人情報取扱特記事項	書面により委託者へ報告しなければならないとあるが「研修実施報告書・誓約書」の提出でよろしいか。また実施報告の人数に制限はあるか。	任意様式にはなりますが、管理責任体制、安全対策その他の安全管理措置について別途報告を求めます。実施報告の人数に制限はありません。
4	入札保証金 契約保証金	入札保証金、契約保証金について入札参加資格資料提出によって提出は不要か。	入札参加資格審査申請書の際に「国又は地方公共団体と当該入札に付する事項、当該入札に付する事項の種類及び規模をほぼ同じくする契約書」の写しを2部提出している場合は不要です。
5	告示文17. 支払条件(1)	委託料の支払いは実績払いとするとあるが、日本郵便の請求の考え方として荷物の引受をもって請求と考えてもよいか。(例5月15日引受けたものについては、5月末をもって6月末までの支払い)日本郵便の後納支払いサイクルで対応できないか。不可の場合どういった考え方となるか。	荷物の引受をもっての請求は不可です。実績報告書提出後、検収しますので、その後、請求してください。
6	仕様書4(4)荷物の仕様	荷物の長さ、幅及び厚さの合計は170cmとあるが実際は60cm以内で収まる考えでよいか。	問題ありません。